

国民宿舎運営事業特別会計

経営健全化計画の主な変更点

(H26.3 一部変更)

- 5ページ 3-(1) 施設改築に係る起債元金への一般会計からの繰入
7行目 「15年間」を「10年間」に変更
- 5ページ 3-(2) 利用料金制に伴う納付金の徴収 を追加
- 8ページ 5 各年度ごとの方策に係る歳入及び歳出に関する計画
収支計画
H21~H24 を実績値とし, H25 以降を計画値に変更
- 8ページ 6 各年度ごとの資金不足比率の見通し を変更
- 資料2-2 国民宿舎桂浜荘の運営状況について (H21~31)
H21~H24 を実績値とし, H25 以降を計画値に変更